

質問に対する回答書

事業名：令和8年度 飛騨市鳥獣被害対策サポートセンター運営業務委託

No.	質問事項	回答内容
1	選考により特定（採択）された者が、関連業務の一部について専門性（専門資格の必要性等）を要する場合において、当該専門性を要する業務を第三者に委託することは可能でしょうか。 なお、委託にあたっては、事前に飛騨市の承諾を得ることを前提とします。	採択事業の一括再委託は禁止ですが、関連業務の一部を委託することは可能です。その場合、飛騨市に事前に相談の上、承認を得ることとしてください。
2	本業務については、応募者が主体となってプロポーザル全体の管理運営を実施する内容で応募するものとしますが、関係分野において豊富な経験・知見を有する第三者から助言を受ける体制とすることは可能でしょうか。 なお、当該助言に対して対価が発生する場合、または協働作業が発生する場合には、質問事項①と同様に、事前に飛騨市の承諾を得ることを前提とします。	業務の範囲において豊富な経験・知見を有する第三者から助言を受ける体制とすることは可能です。その旨、プロポーザルの提案内容に盛り込むこととしてください。ただし、採択後の変更の場合は飛騨市に事前相談の上、承認を得ることとしてください。